

東京都立白鷺特別支援学校 都立学校本人講座実施要項

1 目的

本事業は、地域の障害のある方に余暇活動や生涯学習の機会を提供することを目的とした、都立学校公開講座（本人講座）事業の一環である。本校では、卒業生と地域の障害のある方を対象に、今年度は年に4回学校に集まって余暇活動などの活動の場を設け障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実を進めるものである。

2 事業主体及び実施主体

事業主体は東京都教育委員会とし、事業の実施主体は本事業を実施する都立白鷺特別支援学校とする。

3 実施日程

- (1) 令和5年10月14日(土)、10月21日(土) (2) 令和5年11月18日(土)、11月25日(土)

4 活動内容

- (1) ダンス 講師 吉本 沙也香 先生 (2) 邦楽 講師 竹内 修 先生

5 会場

東京都立白鷺特別支援学校 体育館

6 活動時間(受付、着替え等含む)

9時30分から12時00分

7 参加資格

- ・本校の卒業生 又は 江戸川区在住の18歳以上の障害のある方
- ・参加多数の場合は抽選により決定する

8 費用等

- ・参加費は無料。
- ・レクリエーション活動に関する保険加入あり。(保険料は参加回数にかかわらず徴収する)
- ・活動内容と保険料の決定通知、保険料の振り込み口座を後日プリントにて郵送する。

※利用者は、指定された学校の口座へ期日までに保険料を振り込む。

9 その他(送迎方法、持ち物)

- ・送迎が必要になる利用者は、保護者やヘルパー等が送迎する。
- ・持ち物は、上履き、飲み物、タオル、常備薬、緊急薬(※必要な人のみ。)
- ・担当分掌は、支援部とする。